

# オープン系システム運用支援業務委託 入 札 説 明 書

2026年（令和8年）7月

福山市

総務局総務部 I C T推進課

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1章 業務に関する事項 .....          | 1  |
| 1 主催者 .....                 | 1  |
| 2 担当課 .....                 | 1  |
| 3 調達の内容 .....               | 1  |
| 4 入札参加資格要件 .....            | 1  |
| 5 契約条件 .....                | 2  |
| 6 本業務に当たっての制約事項 .....       | 3  |
| 7 契約及び支払条件 .....            | 4  |
| 第2章 入札手続に関する事項 .....        | 5  |
| 1 日程 .....                  | 5  |
| 2 入札説明書等の交付 .....           | 5  |
| 3 入札参加資格審査申請書類の提出 .....     | 6  |
| 4 入札参加資格の認定 .....           | 7  |
| 5 入札参加資格の取消し .....          | 7  |
| 6 入札説明書及び入札仕様書等に関する質問 ..... | 7  |
| 7 入札及び開札手続 .....            | 7  |
| 8 その他 .....                 | 10 |

## 第1章 業務に関する事項

### 1 主催者

福山市

### 2 担当課

福山市総務局総務部 I C T推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎4階）

T E L （084）928-1212（直通）

F A X （084）920-1188

E-Mail ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

### 3 調達の内容

#### (1) 件名

オープン系システム運用支援業務委託

#### (2) 概要

##### ア 業務内容

福山市（以下「本市」という。）の基幹業務系システム群及び内部事務系システム群の運用管理並びにこれに付随する業務について、専門的な知識と技能を有する者に委託する。

なお、本業務内容の詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付するオープン系システム運用支援業務委託入札仕様書（以下「入札仕様書」という。）等の別紙資料を参照すること。

##### イ 調達する範囲

(ア) システム運用管理（コンピュータ等の起動及び停止、システム維持管理）

(イ) オペレーション運用（スケジューリング、ジョブ実行管理ほか）

(ウ) サーバ室内の運用管理及び監視（サーバ室の諸運用及び安全対策）

#### (3) 履行期間

2026年（令和8年）10月1日から2029年（令和11年）9月30日まで

#### (4) 契約期間

契約締結日から2029年（令和11年）9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

#### (5) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

### 4 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で

あること。

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本入札の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 全社又は本業務を履行する事業部門が、国際標準化機構（ISO）で制定された「ISO9001」の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (7) 全社又は本業務を履行する事業部門が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が制定する「プライバシーマーク」又は一般財団法人情報マネジメントシステム認定センター「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (8) 福山市内に本店又は支店若しくは主たる事業所を有すること。
- (9) 地方自治法第252条の22の規定に基づく中核市又は常勤の職員数が2,000人以上の地方公共団体（以下「ユーザ」という。）に対して、2023年（令和5年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日の期間のうち、通算24か月以上の間、常勤者により本業務と同等の業務を実施した実績があること。

## 5 契約条件

本業務を契約するに当たっての条件は次のとおりとする。

### (1) 要員に関する条件

本業務の要員は、次に示す知識及び経験を有しており、かつ、その理解及び応用ができること。

#### ア 要員構成

本業務の要員構成は次のとおりとする。

- (ア) 業務責任者：1名
- (イ) 業務担当者（オペレータ）：6名（日中作業要員、夜間作業要員等）
- (ウ) 補助者（緊急対応要員）：2名

#### イ 業務責任者

- (ア) 受注者は、業務全般の統括管理及び本市との連絡調整を行う者を、業務責任者として正規雇用社員から選任すること。
- (イ) システム運用管理の経験を5年以上有し、かつ、本業務と同等の業務の経験を有すること。
- (ウ) 本業務と同等の業務につき、複数の人員を統括、監督した経験を有すること。
- (エ) システム障害等の緊急時において、本市からの連絡を受けた後30分以内に福山市

役所に到着できること（業務責任者の代理人による対応を可とする。）。

ウ 業務担当者（オペレータ）

(ア) 本市が指定する場所に常駐すること。

(イ) 業務担当者（オペレータ）のうち2名は、ユーザに対して、2023年（令和5年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日の期間のうち、通算24か月以上の間、本業務と同等の業務を実施した経験を有すること。

(ウ) 次の技術について、本市及び本市が指定する事業者の指示に従い操作できる基礎的な知識を有していること。

a Windows OSに関する知識

b ハードウェア及び運用管理ツールに関する知識

c 仮想化ソフトウェアに関する知識

(2) 業務管理に関する条件

受注者は、業務を円滑に遂行するため、次の事項を行うこと。

ア 業務の引継ぎ

本市、現行事業者及び現行システムの保守事業者等から、本業務の開始日までに適正かつ円滑に業務を引き継ぐこととし、これに係る費用は受注者の負担とする。

イ 業務報告

本業務について、受付内容や対応状況等、業務実績の詳細を記載した業務報告書を作成し、本市へ報告すること。報告の時期は日次及び月次とする。

(3) その他の条件

ア 業務開始日は遵守すること。

ただし、本市によるスケジュールの変更があった場合は、この限りでない。

イ 契約期間中に発生した業務内容の変更に対しては、本市と協議の上、対応措置をとること。

6 本業務に当たっての制約事項

受注者は、本業務の実施に当たり、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 秘密の保持

本業務の実施中に知り得た秘密事項については、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

(2) 貸与資料

本市が貸与する物品及び資料等については、受注者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、契約期間終了後、速やかに返却すること。

(3) 施設への入退室

本市の施設等に出入りする場合は、本市担当者に事前に連絡し承認を得ること。また、施設等の出入りに当たっては、本市担当者の指示に従うこと。

(4) 成果物の所有権

納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、当該著作物の使用に関する費用負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。

(5) 他の事業者との連携

本市が指定する事業者と連携が必要となる場合は、相互に協調を保ち、作業の便宜と進捗を図ること。

(6) 再委託の制限

本業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、やむを得ず、又は地域企業育成のために本業務の一部を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ再委託する事業者名、業務内容及び事業執行の場所等を本市に届け出て、本市の承認を得ること。また、再委託を受けた者に対しても、委託条件を厳守させ、再委託先からさらに他の第三者に委託させてはならない。

(7) 疑義

本書及び入札仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。

7 契約及び支払条件

(1) 契約の締結

ア 契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とし、2027年度（令和9年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合、本市は、この契約を解除することができるものとする。

イ 契約書の記載内容については、落札者と別途協議の上決定する。

なお、本書及び入札仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は、本書及び入札仕様書の要件に従わなければならない。

ウ 契約条項については、契約書（案）を入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

エ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取り消す。

(2) 契約保証金

免除（福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第6条第1項第5号）

(3) 支払条件

本業務にかかわる支払は、次の条件で支払うものとする。

ア 地方自治法施行令第160条の2に基づき、債務が確定したとき以降かつ支払請求書の到達後に支払うものとする。

イ その他支払条件に係る詳細については、落札者と別途協議の上決定する。

## 第2章 入札手続に関する事項

### 1 日程

入札手続に関する日程は、次のとおりとする。

| 手 続 |                      | 期 日                                                |
|-----|----------------------|----------------------------------------------------|
| 1   | 入札参加資格審査申請<br>受付期間   | 2026年（令和8年）7月17日（金）から<br>2026年（令和8年）7月24日（金）午後5時まで |
| 2   | 入札参加資格の認定            | 2026年（令和8年）7月27日（月）                                |
| 3   | 入札説明書等に関する<br>質問受付期間 | 2026年（令和8年）7月27日（月）から<br>2026年（令和8年）7月31日（金）午後5時まで |
| 4   | 入札説明書等に関する<br>質問への回答 | 2026年（令和8年）8月 3日（月）                                |
| 5   | 入札辞退届の提出期限           | 2026年（令和8年）8月 6日（木）午後5時                            |
| 6   | 入札書の事前提出期限           | 2026年（令和8年）8月 6日（木）午後5時                            |
| 7   | 入札及び開札               | 2026年（令和8年）8月 7日（金）午前10時                           |

### 2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

#### (1) 説明資料

ア 入札説明書（本書）

イ 入札仕様書

※入札仕様書は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

#### (2) 入札参加資格審査申請の手続様式

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1人を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

ク 業務実績調書（様式8）

第1章4(9)の業務実績を記載すること。

#### (3) 入札及び入札に関する手続様式

ア 質問書（様式9）

イ 入札辞退届（様式10）

ウ 委任状（入札用）（様式 1 1）

エ 入札書（様式 1 2）

※入札及び入札に関する手続様式は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

(4) 契約書について

契約書（案）は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第 1 章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限及び提出方法

ア 郵便又は信書便により提出する場合

入札参加資格審査申請書（様式 1）は、2026 年（令和 8 年）7 月 24 日（金）午後 5 時まで必着させること。

なお、郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

イ 直接持参する場合

2026 年（令和 8 年）7 月 17 日（金）から同月 24 日（金）の間（土日祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで提出すること。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は、次に掲げる書類とする。

なお、「イ 印鑑証明書」、「ウ 市税の完納証明書」及び「エ 納税証明書」については、入札参加資格審査申請書提出の日から 3 か月前の日以降に発行されたものとし、「ウ 市税の完納証明書」、「エ 納税証明書」、「オ 「ISO 9001」の認証を証する書類」及び「カ 「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を証する書類」については、写しを可とする。

ア 2 (2) に示す申請書類一式。委任状（様式 3）、使用印鑑届（様式 4）及び申立書（様式 7）は必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書

実印であることを証明するもの。

ウ 市税の完納証明書

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がないものは、申立書（様式 7）を提出すること。

エ 納税証明書

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者を除く。）。



オ 「ISO 9001」の認証を証する書類

カ 「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を証する書類

#### 4 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を、2026年（令和8年）7月27日（月）付けで、書面により通知する。

#### 5 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

#### 6 入札説明書及び入札仕様書等に関する質問

##### (1) 質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書（様式9）により、電子メールで提出すること。  
提出先メールアドレス：ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

##### (2) 受付期間

2026年（令和8年）7月27日（月）から同月31日（金）午後5時までとする。

##### (3) 質問に対する回答

質問への回答は、2026年（令和8年）8月3日（月）までに、入札参加意思のある全ての者に電子メールにより送付する。

#### 7 入札及び開札手続

##### (1) 入札日

###### ア 日時

2026年（令和8年）8月7日（金）午前10時

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、「(3) 入札書の提出方法」により2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時までに必着させること。

###### イ 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

##### (2) 入札の辞退

入札参加予定者が入札を辞退するときは、入札辞退届（様式10）を2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時（必着）までに書留郵便等又は持参により、第1章の「2 担当課」へ提出すること。

##### (3) 入札書の提出方法

ア 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、「(4) 入札書の作成」に記載の委任状（入札用）（様式11）及び入札書（様式12）を、書留郵便等又は持参により提出しなければならない。電話、電報、FAX、電子メールその他の定められた方法以外の方法による入札は認めない。

なお、委任状（入札用）（様式11）は、必要な者のみ提出すること。

イ 書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、初回の入札書を作成し、封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し「２０２６年８月７日開札 オープン系システム運用支援業務委託に係る入札書 第１回目在中」と朱書きすること。この封筒を別の１つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「２０２６年８月７日開札 オープン系システム運用支援業務委託に係る入札書」と朱書きし、親展により提出先に宛て、入札書の事前提出期限までに必着させなければならない。

ウ 入札書を入札時に持参する場合は、その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し「２０２６年８月７日開札 オープン系システム運用支援業務委託に係る入札書 第１回目在中」と朱書きし、持参すること。

エ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

#### (4) 入札書の作成

##### ア 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式１２）を使用し、次の内容に従い記載すること。

##### イ 入札書の記載項目

###### (ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

###### (イ) 金額

入札書に記載する金額は、１時間当たりの作業単価（消費税及び地方消費税相当額を含めない金額）を記載すること。

###### (ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

###### a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに入札参加資格審査申請書（様式１）と同じ印とする。

なお、入札参加資格審査申請において、使用印鑑届（様式４）の提出がある場合には、この印とすること。

###### b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において委任状（様式３）を提出している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

###### c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状（入札用）（様式１１）を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

ウ 入札参加者等は、本書、入札仕様書、契約書（案）及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。入札仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

エ 入札金額の訂正は認めない。

#### (5) 開札

##### ア 日時・場所

２０２６年（令和８年）８月７日（金）午前１０時

福山市役所 本庁舎４階 ICT推進課会議室（福山市東桜町３番５号）

##### イ 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

なお、立ち会うことができるものは1名とする。

入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて行うものとする。

#### ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者若しくはその代理人が開札に立ち会っていない場合又は立ち会っていてもくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない本市職員が代理でくじを引くものとする。

(イ) 入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、再度の入札を行うものとする。  
なお、再度の入札は2回を限度とする（合計3回）。

(ウ) 事前に入札書を提出した入札者又はその代理人がある場合であって、再度の入札を行う場合、その手続については、別途案内する。

#### エ 入札結果の通知

開札後直ちに、落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

#### (6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札を含む。）は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス 上記アからシまでに挙げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

#### (7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

#### (8) 入札保証金

免除（規則第25条第1項第2号）

#### (9) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の10

0 分の 1 1 0 に相当する金額)に入札仕様書に定める業務時間(3 6 か月分)を乗じた額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として納入すること。

## 8 その他

### (1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。  
また、本入札において、本市の情報システム等に関して知ることとなった内容は、第三者に洩らしてはならない。

なお、本市が貸与した文書は返却すること。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

### (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

### (3) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ、秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又はき損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

以上